

富士の国やまなし外国人誘客促進アプリ設計業務 企画書作成要領

1. 企画提案競技参加に関する提出書類

下記（１）から（６）を１セットとし、これを企画書と呼ぶ。

- （１）企画提案書
- （２）作業スケジュール
- （３）参考見積書
- （４）実績報告書（別紙様式１）
- （５）プレゼンテーション参加予定者名簿（別紙様式２）
- （６）システム構築等連絡体制証明書（別紙様式３）

2. 企画書の提出等

- （１）応募する企画書は一案に限る。
- （２）企画書の提出部数は１０部とする。なお、散逸しないように、１部ごとにまとめて提出すること。また、パンフレット等の添付資料がある場合は、別綴りとすること。
- （３）提出期限後における企画書の再提出、差替えは一切認めない。
- （４）提出された企画書は返却しない。
- （５）企画書の提出に要する費用は提案者の負担とする。

3. 作成にあたっての留意点

- （１）言語は日本語、単位は日本円及び日本標準時とする。
- （２）企画書の体裁については次のとおりとする。
 - ・提出書類は原則としてA４判で作成し、文字は10.5ポイント以上、上下左右に20mm以上の余白を設定すること。（A３判の使用はやむを得ない場合のみに限ることとし、その場合は片面、Z折りとする。）
 - ・1（1）の企画提案書は両面印刷とする（用紙が縦の場合は左右開き、横の場合は上下開きとする）。ただし、構成上必要な部分においては片面でも良い。
 - ・表示・目次（添付書類一覧表を含む）を付け、ページ下にはページ番号をふること。
 - ・提案内容は、考え方や実現方法等について、表や図等も活用しながらわかりやすく、かつ簡潔・明瞭に記載すること。

4. 企画書の内容

- （１）デザインや運用のコンセプトを明確に示すこと。なお、本業務は、富士山の世界文化遺産登録、2020年東京オリンピック・パラリンピックにより、外国人を含む観光客増加が見込まれるなか、成田空港や羽田空港から本県へのアクセスに不安を感じている外国人旅行者が多い状況を

考慮し、外国人旅行者等がスムーズに安心して来県することができ、また、全県に整備を推進している Wi-Fi スポットを活用し、富士山をはじめ本県の周遊観光を支援するため、PC、スマートフォン等のアプリ（以下「システム」という。）を全国に先駆け構築することを目的としたシステム構築のための基本設計を行うため、次の資料を熟読した上で提案を行うこと。

・「富士の国やまなし外国人誘客促進アプリ設計業務委託仕様書」

- (2) 富士の国やまなし外国人誘客促進アプリ設計業務委託仕様書の各項目については、全てに関して考え方や実現方法等を記述すること。
- (3) 企画提案書は、できる限り「採点表」の項目に沿って記載とプレゼンテーションを行うこと。また、特徴や利用者にとって有益であると考えられる追加提案がある場合は、わかりやすく記載すること。
- (4) 実績報告書は基本的に別紙様式1によるが、書ききれない場合は別紙（様式は任意）を追加しても良い。
- (5) 参考見積書については次の通りとする。
 - ①見積書は、できるだけ細かく分けて積算すること。
 - ②積算では、下記の項目については必ず算出し、明記すること。
 - ・システム構築の基本設計（ニーズ調査等含む）に要する一切の経費（A）
 - ・システム構築等に要する一切の経費
 - ・システム構築後の保守・運用に要する経費
 - ・システム用機器に要する経費（必要に応じて）※採点は、Aを基準とする。
 - ③候補者の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を基準に契約の協議を行うので、企画書を提出する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
 - ④最低制限価格は設けない。

5. 問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県観光部観光振興課広域振興担当
直 通 055-223-1557
FAX 055-223-1558
E-mail maruyama-vfj@pref.yamanashi.lg.jp